

第14号

酪農とちぎ



梅雨入り近し

今年は春先からの天候が思わしくない。低温・曇天降雨日が反復し、さすがしく、しのぎやすい「五月晴れ」が少なく、初夏の香も希薄に感じます。牧草収穫作業も遅れているのではないのでしょうか。

気象庁より「梅雨はしり」が発表され、いよいよ梅雨入り間近となりました。

組合は、第三年度事業がスタートし、今月は地域別説明会、総代会を予定しております。

酪農とちぎも合併三年目「草創期から成長期」をめざし、新たに躍動します。今後とも、皆様方のご協力をお願い申し上げます。



平成十五年 事業計画について

— 生乳の確保を目指し —

第三年度組合事業がスタートしました。各部門とも事業推進計画を策定し、計画に沿って始動したところです。事業計画につきましても、地域説明会で一部報告のとおりですが、本紙にて基本方針についてお知らせします。

昨今の酪農情勢は、一昨年より引き続きBSEの影響や酪農家戸数の減少、初妊牛の高騰からの更新停滞等により、府県における飼養頭数の減少が生産量の低迷を招く結果となり、特に需要期における原乳供給が逼迫状況となりました。本年度も、関東地域をはじめとする府県の生乳生産量の回復は、前記の事情で厳しい状況であることから、依然として原乳不足の状況が続くものと予測され、生

乳の増産が大きな課題となります。今年度の飲用乳価値上げ交渉が始まりましたが、今年度は生産者自らの積立金「生乳販売対策金」を積立し、強力な交渉を行い得る体制が整い、今後の交渉に期待が持てる状況と思慮します。



組織運営につきましては、組合併後の最大のプロジェクトになる「県北CS建設」の具体的な設計に入るとともに、県南支所建設予定地の設定および施工計画策定を予定しております。また、集送乳の事務合理化を図るために、全集乳車に「ハンディコンピュータ」の設置を計画しております。

各事業の推進に当たりましては、組合員の経営向上を図ることを基本に各事業を展開いたします。

生乳販売事業は、組合員個々より提出された自主申告量を生産目標とし、生乳販売目標を二十一万三千トンに設定しました。昨年に引き続き高品質乳の生産意欲を高揚し、個々の経営向上を図るために「需要期出荷奨励制度」・「良質乳生産に対する奨励措置」・「需要期優良生乳出荷奨励制度」及び「乳質共励会」を継続いたします。

また、県北CSの統廃新設計画に合わせ、更に集送乳の合理化を図って参ります。



市乳事業は、年間販売目標を一千九百六十六万本とし、新商品那須だいき牛乳を発売するとともに、計画達成に努力して参ります。また、産地の特性と「新鮮・安全・安心」をコンセプトに、消費者に提供したいと考えております。

さらに、店頭での低価格販売については、販売先への値直し交渉を継続し、低価格帯の販売先については販売中止も考慮しながら、効率的な販売に努力致します。



購買事業は、指導購買を基本とし、定期巡回による情報提供を行い、組合購買事業の利用をさらに推進し、スケールメリットを最大限に生かせる様努力致します。



配合飼料等については、直送等を推進し、供給価格の低減を図ると共に、指定配合飼料

及びTMRの普及推進を行います。指導事業は、組合員の健全経営を目指し、生産性の向上と安定し

た経営基盤の確立を目標に、個々の経営に即した指導を行って参ります。良質粗飼料の生産を推進し、自給率向上を図りながら、良質乳の生産及び需要増産を推進し、計画生産の達成に努めます。また、経産肥育牛及び肥育素牛の有利販売と安全・安心な牛肉生産に努めるとともに、乳牛導入・預託事業を推進し乳牛改良増殖・優良後継牛の確保を目指します。各種補助についても積極的に活用を図ります。さらに、総合的乳房炎対策を実施し、体細胞数の減少に努めます。また、受精卵移植を広く推進するとともに、関係機関と連携し、伝染病予防対策を講じます。



組織活動につきましては、地域酪農組合、青年部、女性会等それぞれ意見が反映する事業を推進するとともに、活動を支援いたします。



また、酪農ヘルパー事業の充実を図り、周年拘束労働の改善とゆとりある生活を提供出来る体制作りを目指します。



ふれあい牧場事業につきましては、預託牛のよりよい環境を整備し、健康で強靱な乳牛作りに努め、効率的な繁殖管理及び、受精卵移植等預託者の要望に応えます。

また、適期作業に努め、高品質粗飼料の増産を図りながら、牧場景観を整え、休憩所施設の効率的運用に努めます。



これら事業計画に沿った方針の遂行に努めて参りますので、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。



生涯検定選奨牛の紹介

渡辺牧場一、二位独占

日本ホルスタイン登録協会より、平成十五年一～三月期における都府県の牛群検定成績による生涯検定選奨牛四十九頭が発表されました。本県からは十一頭が選抜され、うち、本組合より八頭がランク付されました。

今期の生涯検定乳量のトップは、本組合の渡辺牧場(塩原町上横林)の所有牛が選抜されました。二位も同様に渡辺牧場の所有牛が選ばれ、一、二位を独占しました。

第一位のキャンナム レイン号は二代本登録牛で今回対象牛の最高齢です。九回の検定成績は、総乳量八万七千六九三kg、乳脂量三千四五三kg、脂肪率三・九%の成績でした。繁殖成績は、ほぼ毎年一産と順調で、八歳七月(七次)に自己最高となる一万八五三kgの検定成績を記録しています。

二位のパトラ ソロ号も基礎登録牛で八回の検定では、総乳量七

万八千六二二kg、乳脂量二千八八三kg、脂肪率三・七%と一位のキャンナム号同様、各乳期では八千～一万kg台の成績を記録しています。これらの選奨牛は、各乳期における乳量よりも、繁殖能力及び長命連産性に富んでいるのが特徴です。

また、本組合の井上栄一氏(矢板市)、菊池善也氏(南那須町)、小針勇氏(黒磯市)の選奨牛は、各乳期平均九千八百kg、一万千五百kg(五～六回検定)を記録しており、今後検定回数を重ねることにより上位にランクされるものと思えます。

今回紹介した、生涯検定選奨牛は特に優秀な乳牛で、強健性や機能性を高める体づくりなど、日頃からの改良及び経営に対する意欲と姿勢の成果と敬意を表します。本県からの選奨牛は別表のとおりです。

本県の選奨牛

名 号	生年月日	検定回数	総乳量	乳脂量	体型得点	所 有 者
		搾乳日数	1日当乳量	平均脂肪率		
ニューウインド キャンナム レイン	平成02年 06月29日	9	87,693	3,453	86	渡辺 透(酪農とちぎ)
		2,735	32.1	3.9		
ニューウインド パトラ ソロ	平成03年 08月22日	8	78,622	2,883	81	渡辺 透(酪農とちぎ)
		2,411	32.6	3.7		
コロンバス ローテート	平成05年 05月30日	6	73,818	2,838	88	植木 洋(栃 酪)
		2,128	34.7	3.8		
ホワイト スターダム オーデッツ	平成04年 02月04日	7	66,110	2,661	84	入野 浩(栃 酪)
		2,135	31	4		
パインウッド ロングフィールド アゲイン	平成05年 07月12日	7	62,147	2,371	82	和気 竹正(箒根酪農)
		2,127	29.2	3.8		
ニューウインド リフレクター ダイナ	平成03年 01月15日	9	60,692	2,631	83	渡辺 透(酪農とちぎ)
		2,668	22.7	4.3		
ニューウインド ダイナ マークス	平成06年 01月26日	6	59,271	2,095	84	渡辺 透(酪農とちぎ)
		1,830	32.4	3.5		
ウエルトップ ジェーワイ ウインター	平成06年 11月15日	6	58,828	2,439	84	井上 栄一(酪農とちぎ)
		1,747	33.7	4.1		
クイイチ コイン シージャー テンポ	平成06年 04月27日	5	57,719	2,134	84	菊池 善也(酪農とちぎ)
		1,525	37.8	3.7		
コバリ セジス パーマ リンカーン	平成07年 06月09日	5	57,164	2,297	86	小針 勇(酪農とちぎ)
		1,470	38.9	4		
ニューウインド クリアー ブローカー	平成05年 08月26日	6	55,176	2,003	85	渡辺 透(酪農とちぎ)
		1,757	31.4	3.6		

ホルスタイン種牛登録規程による登録雌牛が対象となり、検定規程に基づく検定を実施し、総乳量が30.00kg以上、平均脂肪率が3.2%の条件を備えたものを生涯検定牛として選奨されます。ただし、各検定成績の検定日数は240日以上365日までのものが対象になります。



東西南北

那須高原支所

支所協議会活動計画

今年度支所事業予定が次の通り、決定致しましたのでお知らせ致します。

なお、一部の事業につきましては、既に実施済みですが、今後とも、組合員皆様のご協力とご参加をお願い致します。

五月八日

酪農まつり反省会（開催済）

五月二十七日

環境美化【花の苗配布】

（開催済）

七月八日

第二回ソフトボール大会

（にしなすの運動公園）

七月下旬

第二回ゴルフコンペ

（会場検討中）

七～八月

畜舎環境調査

（牛舎環境を点数化し表彰）

八月八日

第二回野外パーティー

（那須町共同利用模範牧場）

十一月中旬

第二回ボウリング大会

（会場検討中）

十二月

畜舎環境調査

（牛舎環境を点数化し表彰）

二月中旬

講演会

（講師を含め検討中）

宇都宮支所

支所協議会活動計画

今年度の支所活動事業につきましては、次の事業を計画（一部実施済み）しております。組合員皆様のご協力とご参加をお願い致します。

五月十五～十六日

環境美化【花の苗配布】

（実施済・一戸当り四〇株）

五月二十六日

第二回酪農まつり・共進会反

省会（実施済）

七月下旬

牛舎環境整備

（巡回チェック・チェック表をもとに点数化し表彰）

八月下旬

研修会並びに交流会セミナー、

親睦会開催

八月中旬（又は一月中旬）

支部合同講演会

（講師を含めて検討中）

二月上旬

娯楽演芸大会

（落語、漫談等の鑑賞）

栃木県南支所

支所協議会活動計画

今年度の支所事業計画を次の通り予定しております。

今年度も、研修会・講習会等

より多く開催し、酪農技術の習得

及び組合員の交流を図って参ります

ので、ご参加・ご協力をお願い

致します。また、青年部及び女性

会等の行事予定も合わせてご報告

致します。

六月 支所活動・研修会

（テーマ「乳質改善」）

青年部・堆肥共励会

七月 支所活動・交流会

（ゲーム小運動会）

河・下青年部・座談会

芳賀青年部・ボウリング大会

芳賀・河・下女性会交流会

八月 河・下青年部・視察研修

芳賀青年部・視察研修

九月 河・下地域酪農・視察研修

芳賀地域酪農・視察研修

十月 支所活動・環境整備

（花の苗配布）

芳賀女性会・視察研修

河・下女性会・視察研修

河・下地域酪農・対話会

十一月 河・下青年部・パネルデ

ィスカッション

芳賀青年部・パネルディス

カッション

芳賀地域酪農・研修会

十二月 芳賀女性会・手芸講習会

河・下女性会・手芸講習会

一月 河・下青年部・座談会

二月 河・下青年部・ボウリング

大会



部課だより

生乳販売部

四月の生乳の販売状況は、飲用向けが前年比百二・八%と昨年からの好調な流れが続く、都府県における生産が落ち込んでいる（関東においては九十七%）ことから加工向けが七・三%（前年比六十・二%）と前月に引き続き減少しており、需給は堅調な状況が続いております。

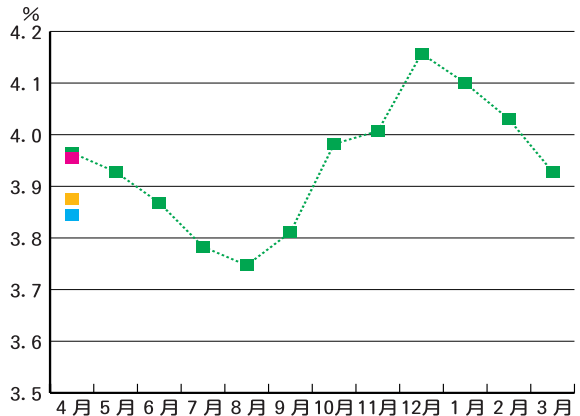
都府県の生乳生産減産続く

北海道は一時期の伸びから見る鈍化しましたが、百二%と引き続き堅調な生産が続いております。都府県において、九州は前年比百三・四%と大幅な増加が見られるものの、それ以外の地域においては回復の兆しが見られず、前年比九十八・七%と前月同様減産傾向にあります。全国では百・二%となっております。

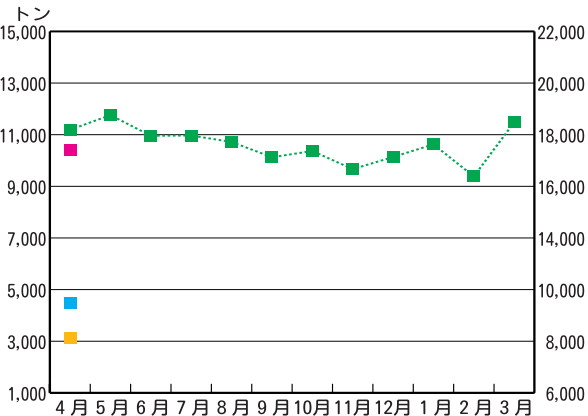
そのような中、組合の生産乳量は四月についても、前年比九十九%と下回っております。支所別で

見ると県南支所は百・九%と堅調でしたが那須高原支所九十八・六%、宇都宮支所九十六・九%の実

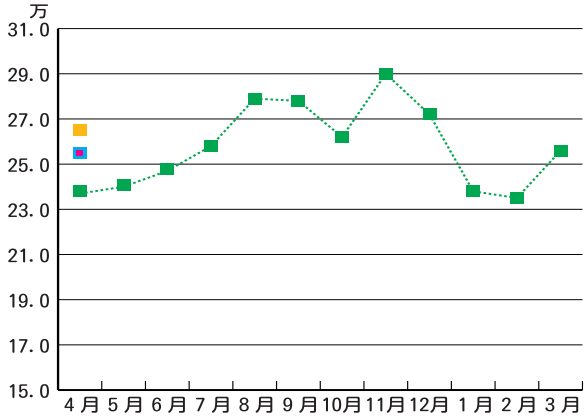
❖ 脂肪率の推移



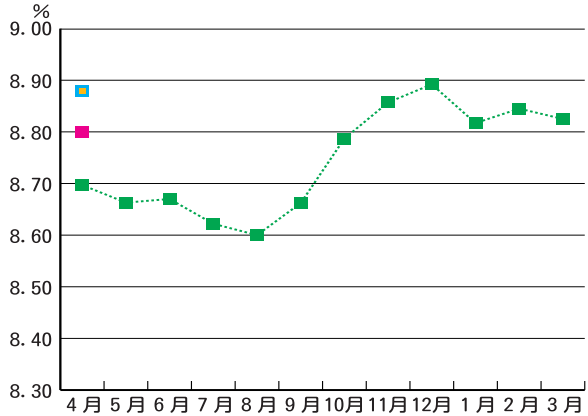
❖ 乳量の推移



❖ 体細胞数の推移



❖ 無脂乳固形分率の推移



績に止まりました。これから需要期に向かい早期の生産回復を期待するところです。

酪農部

飼料用稲わらからひ素検出

稲わらのひ素残留問題につきましては、一部報道されましたが、「畜産振興課」より現在までの調査結果が届きましたので、お知らせ致します。

なお、酪農とちぎでは稲わらの取扱い等を一切行っておりません

乳質においては、無脂乳固形分率が前年を大幅に上回りましたが（〇・一四%増）、脂肪率と、体細胞数は前年を若干ですが下回りました。（脂肪率〇・〇五%減、体細胞数一・四八万増）

バルククーラーの故障、スイッチの入れ忘れ等による細菌数事故が心配される季節となりましたので、組合員の皆様方には一層のご注意をお願いします。

また、暑さにより乳質の低下が懸念されますので、乳牛の飼養管理に努め、乳成分及び衛生的乳質の更なる改善にご努力をお願い致します。

四月の乳量及び乳質成績は上記のとおりです。

のでご承知下さい。

一 ひ素調査の経緯

本年三月中旬以降、稲わらにひ素が含まれているとの情報を受け、その実態を把握するために、農林水産省肥飼料検査所¹で稲わら取扱業者から任意で提供された四十七点（中国産三十七点、国産十点）についてひ素残留の分析が実施されました。

調査の結果、三十点（中国産二十七点、国産三点）がひ素残留の指導基準数値を超えていました。

なお、飼料の有害物質の指導基準の制定について、昭和六十三年十月十四日付け畜産局長通知六三畜B第二〇五〇号）によりまずとひ素の残留基準を2ppmと定めています。

二 国の対応

今回、指導基準を超えた稲わら（同じロットのもの）は販売しないよう業者に要請すると共に、既に販売されたものについては販売先を確認のうえ、該当する都道府県に連絡する。

全ての稲わらについて調査することは困難なため、念のため

めの措置として肉用に出荷する牛又は搾乳牛への稲わらの給与割合を概ね二割以下に抑えるよう指導して行く。

三 県の対応

稲わらの給与割合を概ね二割以内に抑えることを関係者に周知する。

国からの指導基準を超える稲わらの購入先として県内畜産農家の連絡があった際には、稲わらの給与状況及び家畜の異常の有無の確認を実施する。該当稲わら給与と牛がと場に出荷された際には生活衛生サイドにおいて、食肉衛生検査所で肉、肝臓、腎臓のひ素残留検査を実施する。

なお、四月三十日現在、国から栃木県内の畜産農家に関わっているとの連絡はありません。

四 稲わらの給与割合の考え方

（農林水産省飼料課から聞き取り）
給与量の割合は現物重量で換算する。国が生産費調査から計算したところ、給与割合は肥育で六%程度であり、通常の資料給与体系であれば特に問題とならない。

五 ひ素について

飼料イネホールクロップサイレージ給与については、サイレージの調査結果がないことから今回の指導対象としない。
ひ素は自然環境中に広く分布し、通常、土壌中にも含まれており、特に水田土壌において水を張った状態（還元状態）にすると稲わらに吸収されやすい。畜産物については、食品中のひ素の残留基準は設定されていないが、米国に輸出される和牛の肝臓・腎臓の検査²、「牛乳・乳製品に関する乳業メーカーによる検査³」からはいずれも検出限界値を超えるひ素は検出されていない。
日本人の平均のひ素摂取量は総ひ素量として157 μ g/日^注であり、このうち畜産物に由来する部分は2 μ g/日（摂取量全体の約1%）となっている。

以上が、現在までの情報となります。尚、新しい情報は随時ご報告致します。

注1 μ gマイクログラムは百万分の1g

5月ホクレン初妊牛市場成績

（単位：頭，千円（税込））

市場名	開催日	成立頭数	平均価格	~400	401~450	451~500	501~550	551~600	601以上
鉏路	7日	132	458	15	33	62	22		
根室	8日	245	466	18	68	104	51	4	
十勝	9日	305	476	36	54	88	106	15	6
豊富	15日	235	463	24	67	82	57	4	1
北見	22日	251	452	44	77	81	35	6	8
十勝	23日	257	450	61	74	65	36	11	10
合計		1,425	462	198	373	482	307	40	25
前月		2,018	499	95	250	611	743	274	45
前年同月		1,889	460						

家畜市場成績

平成15年5月

（単位：円（税込））

市場名	種別	成立頭数	平均体重	最高	最低	平均
西那須野 十五日	ホルス雄	95	-	70,350	2,100	39,927
	F1雄	70	-	180,600	72,450	148,710
	F1雌	49	-	131,250	30,450	86,679
館林 十七日	ホルス雄	7	71	52,000	12,000	32,857
	F1雄	7	68	179,000	42,000	145,857
	F1雌	7	65	131,000	75,000	109,571



四月度理事会

報告事項

- (一) 資金貸付について
 - (二) 四月度生産者支払暫定乳価について
 - (三) 第二回酪農まつり結果報告について
- 協議事項
- (一) 三月度及び下半期事業実績について
 - (二) 平成十四年度乳質共励会表彰について

五月度理事会 決算理事会

報告事項

- (一) 組合員加入について
 - (二) 地域別説明会開催について
- 協議事項
- (一) 平成十四年度事業実績について
 - (二) 剰余金処分案について
 - (三) 栃木明治牛乳株の役員選出について
- 報告事項
- (一) 組合員加入について

定例理事会

報告事項

- (一) 組合員加入について

春夏秋冬



SARS（重症急性性呼吸器症候群）通称 新型肺炎がアジアの広い地域で猛威をふるっている。二月に、WHO（世界保健機構）が警告を出してからの各国の初期対応がまちまちで、その国の対応の善し悪しによって、明らかに患者数や死亡者数が大きく異なる結果となっている。

現在でも患者数の増えている地域がある。台湾の病院では、多くの医師が自身への院内感染を恐れ

て職場放棄（辞表願）が出ていると聞く。
また、中国では「自分はSARSに感染している」と偽り、これを武器に脅迫など悪事をはたらく者まで出現し、中国政府は公共安全危害罪の法制化により、罰則に死刑の重罪まで科し取り締まりに躍起となっているとのこと。病原体のコロナウイルスは、その遺伝子の変わり身が早く対策が難しいと言われている。一日も早い終息を望みたいものである。

通行人（たまたま男子小学生だった）にガソリンをかけて火をつける事件があった。その後の捜

- (一) 資金貸付について
- (二) 五月份生産者支払暫定乳価について
- (三) プレミアム乳価について
- (四) 平成十四年度サイレージ共励会表彰について

協議事項

- (一) 資金貸付について
- (二) 四月度事業実績について
- (三) 第二回通常総代会附議事項について
- (四) 県北CS（仮称）建設について
- (五) 関東生乳販連の理事候補選出について

査によると、犯人は自殺志願者で道連れになる人を捜していたとのこと。

最近、まったくの他人がメールを介し、自殺志願者どうし共鳴して行動をとるといふ事件が報道されるが、当人たちにどれほどの悩みがあるにしても、死ぬほどのことではないだろうに、我慢のレベルが今は昔よりずっと低くなってきたのか、われわれには理解できないことが多い。

5月中旬思川の解禁につづき那珂川、鬼怒川など県内の河川ではアユ釣りが解禁される。いよいよ夏のシーズン到来である。(W)

編集後記

六月に結婚すると幸せになれると言われる「ジューンブライド」ですが、語源をたどるとギリシャ神話に行き着きます。更に、大安友引（陰陽道）なども気にするようですが、これは中国が発祥の地です。日本人ってなんて節操の無い...と思いましたがそこは私も日本人、ついつい気にしてしまふ矮小な人間のようなところにあえず、異国文化を吸収する好奇心溢れる国民性と解釈し、自己解決を図ります。

川に鮎がビチビチ跳ねる、鮎釣り人には待ちに待った解禁日が今年もやってきました。一説によると、その昔出兵する際に鮎を釣って勝敗を占ったため、「魚」に「占」をあてて鮎という漢字が出来たそうです。優雅な姿、上品な味わいから川魚の女王とされ、日本人にとっては身近かつ珍重される魚です。しかしながら都心部では、鮎は身近とは言えない状況になっている模様です。自然の恵みを大切にしたいものです。(A)

